

表 彰 者

- ② 2等級より1等級へのワタリを早急に実現すること。
高校教員との賃金格差是正をはかること。
- ③ 通勤手当を実費支給すること。
- ④ へき地加給を増額し、級地の拡大をはかること。
- ⑤ 教員住宅に対しても住居手当支給の対象とすること。
- ⑥ 寒冷地の級地是正については、公署指定をとること。
- ⑦ 宿日直全廃のための予算措置をすること。
- ⑧ 旅費を増額し、正当旅費を支給すること。
- ⑨ 事務職員、養護教員を全校に配置し、大規模校には複数配置とすること。
- ⑩ 児童・生徒の登下校の交通事故を防ぐため、交通路の安全を確保する対策をたてること。
- ⑪ 教職員の自主研修を保障すること。
- ⑫ 福島県教育委員会研究指定校の割当強制は中止すること。
- ⑬ 県教委指導主事の強制による学校訪問は、中止すること。
- ⑭ 教育課程の編成権と手続きについてあきらかにすること。
- ⑮ 各種研修会での組合介入の言動は、絶対行なわないこと。
- ⑯ 家永教科書裁判一審判決にともなう福島県教育委員会通達を撤回すること。
- ⑰ 退職勧奨年令の差別撤回をめざし、当面年金満額受給年令まで保障すること。
- ⑱ 妊娠障害休暇(つわり休暇)を20日間特別休暇としてみとめること。
- ⑲ 育児休暇制度の法制化を中央に働きかけること。
- ⑳ 宿日直の全廃をめざし、当面冬期休業中の未履該当学校に対する全廃措置の指導をはかること。
- ㉑ 不当処分を撤回し、被処分者の昇給を復元すること。
- ㉒ 公害地域における児童・生徒の健康診断を強化するための行政指導を行うこと。
- ㉓ 学校給食における食品公害防止のための措置をとること。
- ㉔ 子どもを交通災害から守る方策として、通学時間帯における通学路からの自動車交通遮断、ガードレール、歩道橋、信号機の増設等を実現するための行政指導を強化すること。

第11節 表 彰

11月3日、文化の日の佳節、昭和45年度教育文化関係表彰式ならびに永年勤続教職員表彰式が県文化センターで厳粛のうちにも盛大に行なわれた。

表彰者はつぎのとおりである。

文化功労賞

第19回福島県文化功労者(2名)

福島市瀬上町東町3-3-8	佐藤民宝
福島市柳町1-22	高野広治

教育行政関係

地方教育行政功労者(5名)

郡山市教育委員会委員長	橋本正勝
田島町教育委員会委員長	渡部マシ
三春町教育委員会教育長	橋本篤世
喜多方市教育委員会教育長	三橋重八
富岡町教育委員会教育長	堀川利八

学校教育関係

教育功労者(21名)

福島市森合小学校長	鈴木正恵
福島市湯野小学校長	山野辺修平
伊達郡桑折町立醸芳小学校長	五十嵐秀夫
福島市立福島第三中学校長	佐藤厚友
郡山市立小原田小学校長	佐藤為治
郡山市立橋小学校長	菊地孝孝
郡山市立行健中学校長	菊地清
郡山市立郡山第二中学校長	星久好
東白川郡棚倉町立棚倉小学校長	蛭田俊之
喜多方市立第一中学校長	大竹仙吉
大沼郡会津高田町立第一中学校長	大堀三男
南会津郡田島町立田島中学校長	羽染篤夫
相馬市立桜丘小学校長	遠藤利美
いわき市立平第三中学校長	瀬谷洋一
いわき市立勿来第一中学校長	佐川武夫
いわき市立平第三小学校校務主任	佐藤政吉
県立福島工業高等学校長	鈴木英一
県立白河農工高等学校長	三瓶常四郎
県立若松商業高等学校長	前田正夫
県立内郷高等学校長	篠原理男
県立会津高等学校事務長	萱崎与志雄

社会教育関係

1 社会教育功労者(3名)

国見町公民館嘱託	鈴木美一
喜多方市立図書館長	新井剛
大熊町公民館長	吉田農夫雄

2 優良公民館(2館)

岩瀬村公民館	館長 横山真石
新鶴村公民館	館長 鈴木忠衛

3 優良青年団(1団体)

会津高田町東尾岐青年団	団長 後田富次
-------------	---------

4 優良婦人団体(3団体)

二本松婦人会	会長 平栗トミ
須賀川婦人会	会長 岡部政子
小名浜第二婦人会	会長 遠藤サダ

5 優良文化団体(1団体)

只見ペンクラブ	会長 保坂国嘉
---------	---------

6 優良PTA(3団体)

東白川郡塙町立塙小学校PTA会長	佐々木 宇佐一
------------------	---------